

用途地域内の建築物の用途制限 ○ 建てられる用途 × 建てられない用途  ①、②、③、④、▲面積、階数等の制限有		第一種低層住居 専用地域	第一種中高層 住居専用地域	第二種中高層 住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	準工業地域	工業地域	備考	
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
兼用住宅で非住居部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の1/2未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住居部分の用途制限あり	
店舗等	店舗等の床面積が 150㎡以下のもの	×	②	③	○	○	○	○	○	○	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び 建具屋等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、 損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業 等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ③ 2階以下 ④ 物品販売店舗、飲食店を除く	
	店舗等の床面積が 150㎡を超え、 500㎡以下のもの	×	②	③	○	○	○	○	○	○		
	店舗等の床面積が 500㎡を超え、 1,500㎡以下のもの	×	×	③	○	○	○	○	○	○		
	店舗等の床面積が 1,500㎡を超え、 3,000㎡以下のもの	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
	店舗等の床面積が 3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○		
	店舗等の床面積が 10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	×		
事務所等	事務所等の床面積が 150㎡以下のもの	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下	
	事務所等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	▲	○	○	○	○	○	○		
	事務所等の床面積が 500㎡を超え、 1,500㎡以下のもの	×	×	▲	○	○	○	○	○	○		
	事務所等の床面積が 1,500㎡を超え、 3,000㎡以下のもの	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
	事務所等の床面積が 3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○		
ホテル、旅館		×	×	×	▲	○	○	○	○	×	▲ 3,000㎡以下	
風俗施設・ 遊戯施設	ボウリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バット練習場等	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下	
	カラオケボックス等	×	×	×	×	▲	▲	○	○	▲	▲ 10,000㎡以下	
	麻雀屋、ばちこ屋、射的場、馬券・車券発売所等	×	×	×	×	▲	▲	○	○	▲	▲ 10,000㎡以下	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	×	○	○	×	▲ 客席200㎡未満	
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	▲	×	▲ 個室付風俗等を除く	
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	大学、高等専門学校、専修学校	×	○	○	○	○	○	○	○	×		
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	病院	×	○	○	○	○	○	○	○	×		
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 600㎡以下	
	自動車教習所	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下	
工場・倉庫等	単独車庫(附属車庫は除く)	×	▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	▲ 300㎡以下 2階以下	
	建築物附属自動車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	②	②	③	③	○	○	○	○	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下	
	※一団地の敷地内について別に制限有											
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	○	○	○	○		
	畜舎(15㎡を超えるもの)	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、 建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり、▲ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	×	×	×	①	①	①	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	×	×	②	○	○	○	① 50㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	② 150㎡以下
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	自動車修理工場	×	×	×	①	①	②	③	○	○	○	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下 原動機の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの 危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	×	×	①	②	○	○	○	○	○	① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下	
	量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
	量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	○	○		
	量が多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	○		
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域内においては都市計画決定が必要										

※ 本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。詳しくは、建築基準法をご覧ください。